

大田原市歯及び口腔の健康づくり推進条例（案）」に関する意見募集の実施結果

提出された意見に対する市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>(意見の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が歯科医療を受ける際の、診療時間の延長（平日夜間）やオンライン予約についての整備について期待したい。</li> <li>・歯科医療サービスの品質の現状等を掲載して欲しい。</li> </ul>	<p>いただいたご意見については、歯科医療関係団体等と情報を共有し、今後の歯科医療サービス向上のために参考とさせていただきます。</p>
2	<p>(意見の概要)</p> <p>歯及び口腔の健康を維持していくことについては、経済的格差や困窮等との関係があると考えている。口腔ケアはすべての人々にとって重要なことであるため、経済的格差なく、歯及び口腔の健康づくりが進められるよう、工夫していただきたい。</p>	<p>本条例では、第2条の基本理念に「全ての市民がその発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて良質かつ適切な歯科保健医療サービスの提供を受けることのできる環境の整備を推進すること」と表記しているように、経済的に困難な者を含む全ての市民に対する歯科保健医療サービスとして取り組んで参りたいと考えます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の健康増進計画の中で、ライフステージに合わせた取組みを推進してまいります。</p>